

ぐんまゼロ宣言住宅促進事業



供給事業者（工務店等）向け

ぐんまゼロ宣言住宅を供給する際の
県産木材の使用量に応じ、

12,500円／ m^3

を補助します！

子育て世帯のお施主様向け

ぐんまゼロ宣言住宅を取得する
子育て世帯に

50,000円

を補助します！



【問い合わせ先】

群馬県 環境森林部 林業振興課 県産木材振興係
TEL 027-226-3240 Mail:rinshin@pref.gunma.lg.jp



群馬県
事業HP
QRコード

Q：ぐんまゼロ宣言住宅とは？



A：以下の要件を満たすものです！

(ア) 戸建住宅（以下3つの必須要件をすべて満たす必要があります）

- ・住宅の省エネルギー性能について、国が定める誘導基準以上の性能であること
- ・再生可能エネルギーを利用した、創エネルギー設備（太陽光発電など）を導入していること（原則）
- ・県産木材を主要構造部に3立方メートル以上使用していること

(イ) 集合住宅（以下2つの必須要件をすべて満たす必要があります）

- ・Z E H－M、N e a r l y Z E H－M、Z E H－M R e a d y のいずれかに該当することをBELSを用いて証明すること

※太陽光発電等再生可能エネルギーによる導入が困難であると特に認められる場合は、この限りでない。

その場合は、『Z E H－M O r i e n t e d』の基準を満たしていること。

- ・県産木材を主要構造部の30%以上に使用すること

Q：工務店1社で申請できる？

A：申請可能です！



令和8年度より、単独の事業者様（工務店等）での申請が可能になりました。

群馬県内に事業所を有し、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1下欄の建築工事業の許可を受けている者であることが条件となります。

Q：子育て世帯とは？



A：当該事業実施年度末時点で18歳以下となる
お子様と同居している世帯です！

子育て支援事業は以下2つの必須要件をすべて満たす必要があります。

- ・供給事業の採択年度と同一年度に住戸を購入・取得する者であること。
- ・子育て世帯であること（住民票で同一世帯であることを証明できること）。

詳細については、県ホームページの要綱をご確認ください！

ぐんまゼロ宣言住宅促進事業

